



JASDAQ

平成 25 年 10 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社シスウェーブホールディングス

代表者名 代表取締役社長 宮嶋 淳

(JASDAQ・コード 6636)

問合せ先 (役職) 管理部長 (氏名) 田口 伸之介

電話 044-738-2470

ライツ・オファリング（ノンコミットメント型／上場型新株予約権の無償割当て） に係る資金使途の変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 9 月 30 日開催の取締役会において、平成 25 年 6 月 5 日付「ライツ・オファリング（ノンコミットメント型／上場型新株予約権の無償割当て）に関するお知らせ」にて公表したライツ・オファリングによる第 2 回新株予約権の行使に係る資金使途の変更について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 資金使途変更の理由

当社は、平成 25 年 5 月 17 日付で、PT.Samirana Surya Semesta(以下、「サミラナ」という。)との間で、インドネシア共和国(以下、「インドネシア」という。)におけるスーパーソルガムを活用した大規模ソルガム農場の構築、ソルガム糖液プラント及びバイオエタノールプラントの建設・運営等を行うためのジョイントベンチャー(以下、「本件 JV」という。)の設立及び運営に関し、ジョイントベンチャー契約(以下、「本件 JV 契約」という。)を締結しました。そして、平成 25 年 6 月 5 日付公表の「ライツ・オファリング（ノンコミットメント型／上場型新株予約権の無償割当て）」においてお知らせしましたとおり、当社は、バイオ燃料事業を当社グループの新たな収益基盤とするため、第 2 回新株予約権 355,274 個(1 個当たり 2 株)を発行し、当該ライツ・オファリングによる手取り調達資金額は約 15.7 億円となりました。かかる調達資金は、①スーパーソルガム種子の購入、②本件 JV の運転資金(人件費及び土地の賃借料等)、③本件 JV によるソルガム糖液プラントの建設費用の一部、④本件 JV によるバイオエタノールプラントの建設費用の一部、及び⑤株式会社日本ソルガムの株式取得に充当することとしておりました。そのうち、⑤については平成 25 年 8 月 20 日に充当して株式会社日本ソルガムを子会社化いたしました。

当社は、インドネシアにおいて、当社グループが単独で行うスーパーソルガムの種子販売事業(以下、「種子販売事業」という。)と本件 JV 事業を推進してまいりました。サミラナとの本件 JV 事業については、平成 28 年 3 月期に糖液の出荷、平成 29 年 3 月期にエタノールの出荷を開始すべく、日本の大手プラントメーカーによる設計・監督の下でソルガム糖液プラント及びバイオエタノールプラントの設計を進めてまいりましたが、本日付「(変更)サミラナとのジョイントベンチャー設立に関するジョイントベンチャー契約締結のお知らせ」の一部変更について」で別途お知らせいたしましたとおり、平成 25 年 9 月初旬にサミラナより、ソルガム糖液及びバイオエタノール事業に先立ち、バイオマス発電事業を行い、その収益をもって、ソルガム糖液プラント及びバイオエタノールプラント開発を行いたい旨打診がありました。かかるサミラナによる打診は、平成 25 年 5 月 17 日にお知らせした本件 JV に関する事業計画を大幅に変更するものであって当社にとっては突然の打診ではあったものの、本件 JV に対して 70%を出資するパートナーからの提案であることから重く受け止め、バイオマス発電事業の将来性並びに、本件 JV に関する事業計画を変更してバイオマス発電事業の収益によってソルガム糖液プラント及びバイオエタノールプラント開発を当初予定よりも後倒しすることについて 9 月中旬頃から検討を行いました。その結果、当社としても、上記打診のとおりバイオマス発電事業について

ての収益性が確認できたこと、並びに後述する、種子販売事業の需要の急増に伴う大規模な種子購入費用（総額 12 億円、平成 26 年 9 月 30 日納品予定）が必要となったことから、本件 JV の事業計画を変更することに同意し、平成 25 年 9 月 30 日付で、サミラナとの間で、本件 JV 契約の変更に関する覚書を締結し、本件 JV 契約の一部を変更することといたしました。

また、種子販売事業については、平成 25 年 9 月初旬に、インドネシアの政府関係機関や民間企業、オーストラリアやメキシコの企業等から、長期で大規模なスーパーソルガム種子の購入に関する営業交渉が急増し、複数品種で大量の種子の需要が求められる状況が生まれてまいりました。

これは、当社が平成 24 年 9 月から行ってきたインドネシア科学院（以下、「LIPI」という。）との実証実験結果（3 回収穫まで）が正式に認められ、それに伴い LIPI がインドネシア国内にて公表していることに起因しております。

LIPI が公表しているスーパーソルガムのデータは、1ha あたりの栽植密度が 100,250 株において、年間 3 回の収量は、総重量合計で 430 トン/ha/year、この収量から生みだされるエタノール収量は 17.7KL/ha/year、砂糖収量は 29.8 トン/ha/year となります。このデータは、キャサバを原料とした場合の約 4 倍のエタノール収量、サトウキビの 2 倍から 3 倍の砂糖収量、バイオマスとしてはサトウキビに比べ 2 倍から 3 倍の収量であり、インドネシアだけでなく世界的に注目すべき性能を示しております。LIPI は、共同実験の成果として、平成 25 年 8 月以降、インドネシアの政府関係機関、ならびに州政府機関、民間企業、提携する各国研究機関、インドネシア国内メディアなどへ、都度公表しております。

この告知活動により、この 1 か月間で、①バイオエタノール生産の原料として、②穂の食用活用として、③遊休地を利用したサイレージ事業として、④サトウキビが育たない限界耕作地におけるスーパーソルガムの採用について、インドネシアの政府関係機関、州政府関係機関、大手エタノール製造会社、サイレージ関連民間企業などから案件交渉の打診を受け、10 月以降、スーパーソルガム種子の販売契約を前提とした実証実験に係る契約を順次締結する予定です。

上記、種子販売事業に対する市場要望を満たすためには、赤道直下でも成長する品種など、その使用目的に適したスーパーソルガム品種の提供が複数品種において必要であり、販売用種子の確保が急務となっております。

このように種子販売事業及び本件 JV 計画の変更を取り巻く急激な変化を鑑み、種子販売事業及び本件 JV 事業を含む、当社バイオ燃料事業の長期的な発展と投資効率を考慮し、第 2 回新株予約権の行使に係る資金使途を、本件 JV でのプラント建設費用を縮小したうえで、元より契約予定であったスーパーソルガム種子の購入契約を前倒しにするとともに規模を拡大し、スーパーソルガム種子の購入のための費用に充当し、第 2 回新株予約権の行使に係る資金使途を振替変更することを決議いたしました。

当社は、この経営判断に基づき、平成 25 年 9 月 30 日付で Marvel Seeds Pte.Ltd.（種子を生産する株式会社アースノート（以下、「アースノート」という。）が指定する種子の販売会社）（以下、「Marvel Seeds」という。）との間で種子購入契約を締結いたしました。

また、当該取締役会においては、下記の、発生すると考えられるリスクを検証したうえで、取締役会決議を行っております。

① 本件 JV 契約変更に関し、発生すると考えられるリスク

本件 JV 事業については、初期投資が軽減されることから投資リスクが軽減される一方、当初の売上及び利益が変更前の計画に比べ減少すると考えられますが、その影響は当社の関連会社の損益であることから限定的であるため、種子販売事業の増加がもたらす売上高及び利益の増加にて十分補えるものと見込んでおります。

また、販売先との間での契約は現時点では未締結であることから、想定どおりの販売を行えなかった場合、在庫を抱える等により多額の損失が発生する可能性があることが考えられますが、現在の交渉において、大きな意見の相違はなく、平成 25 年 10 月以降、スーパーソルガム種子の販売契約を前提とした実証実験に係る契約を順次締結する予定であり、在庫を抱える等による多額の損失が発生する可能性は低いものと考えております。なお、当該取締役会の判断に際し、社外監査役は、販売リスクの管理については徹底すべきであるが、取締役会の決議には賛同の意見を述べております。

② Marvel Seeds との種子購入契約に関し、発生すると考えられるリスク

当該契約は種子の仕入費用を一部前払いする契約内容となっており、仕入先の将来の倒産・契約違反等による損失が発生する可能性が考えられますが、これまでの交渉状況等により現時点で信用不安や信頼性に重大な問題はないこと、急激な案件の増加に伴う種子販売量の増加及び種子の品種の整備の実現に関し、他の企業へ依頼することが実質不可能であること等から、協議を重ね、当該契約の締結が不可欠であると判断した次第です。なお、当該取締役会の判断に際しては、社外監査役は、納入リスクの管理については徹底すべきではあるが、取締役会の決議には賛同の意見を述べております。

③ アースノートに対し、発生すると考えられるリスク

直接的な種子の購入契約は **Marvel Seeds** と締結いたしますが、種子の生産はアースノートが担当していることから、当社が要求する複数品種のスーパーソルガム種子が納品されない可能性が考えられますが、可能な限り、定期的な信用不安や信頼性に関する調査を行うとともに、種子の生育状況の報告を受け、必要に応じて圃場視察を実施いたします。なお、当該取締役会の判断に際しては、社外監査役は、間接的な管理であっても可能な限り納入リスクについて管理を徹底すべきではあるが、取締役会の決議には賛同の意見を述べております。

なお、当該資金使途の変更による当期業績への影響はございません。来期以降の業績への影響及び中期経営計画への影響については現在精査中であり、判明次第お知らせいたします。

2. 資金使途変更の内容

変更箇所は、下線を付しております。

(変更前)

使途の内容	支出予定金額	支出予定時期
スーパーソルガムの種子の購入費用	<u>1.5億円～2.1億円</u> (平成25年度、平成26年度及び平成27年度の購入代金がそれぞれ0.5億円～0.7億円)	<u>平成25年10月～平成28年3月</u>
本件JV運転資金(人件費及び土地の賃借料等)	<u>2.6億円</u> (平成25年度及び平成26年度の運転資金がそれぞれ約1.3億円)	本件JV設立以後(平成25年10月～12月)～平成28年3月
<u>本件JVによるソルガム糖液プラント建設費用(当社負担分[5～7億円])の一部(当社負担分の建設費用の残部は、本件JV又は当社による金融機関からの借入れ等によって調達予定)</u>	<u>4億円</u>	<u>本件JV設立以後(平成25年10月～12月)～平成26年12月</u>
<u>本件JVによるバイオエタノールプラント建設費用(当社負担分[3～5億円])の一部(当社負担分の建設費用の残部は、本件JV又は当社による金融機関からの借入れ等によって調達予定)</u>	<u>3億円</u>	<u>平成26年4月～平成27年3月</u>
株式会社日本ソルガムの株式取得の対価	5億円	平成25年8月頃
合計	<u>16.1～16.7億円</u>	—

(変更後)

用途の内容	支出予定金額	支出予定時期
JVによるスーパーソルガムの種子の購入費用(当社負担分)	<u>0.3億円</u>	<u>平成27年9月頃</u>
本件JV運転資金(人件費及び土地の賃借料等)	<u>0.4億円</u>	本件JV設立以後(平成25年10月～12月)～平成28年3月
本件JVによるバイオマス発電プラント建設費用(当社負担分約5.1億円)の一部(当社負担分の建設費用の残部は、本件JV又は当社による金融機関からの借入れによる充当、もしくは種子販売の収益等によって充当予定)	<u>1億円</u>	<u>平成26年9月～平成28年3月</u>
スーパーソルガム種子の購入費用(総額12億円のうち、当該資金調達より充当するもの)	<u>6.1億円</u>	<u>平成25年9月</u>
スーパーソルガム種子の購入費用(総額12億円のうち、当該資金調達より充当するもの)	<u>2.9億円</u>	<u>平成25年10月～平成26年9月</u>
株式会社日本ソルガムの株式取得の対価	5億円	平成25年8月
合計	<u>15.7億円</u>	—

本開示文書は、開示日現在で可能な限り正確に記載していますが、事実関係に間違いがある場合または追加情報を開示できる場合は、すみやかに訂正又は追加で開示いたします。

以上